

## 必要な人に必要な物資を届ける

災害時には、育児や介護など個人的な事情や健康状態などが理由で、在宅避難など避難所以外での避難生活を送る住民等がいることも想定される。そのため、特に妊産婦や高齢者、障害者など要援護者がどこにどのくらい存在するのか地域住民のプロファイルや地域の課題について平時から把握しておかなければならない。

### | 育児用ミルクが届かない

乳幼児を子育て中の母子、妊婦、要介護者など、どこに、どのような住民が、どれくらいいるのか正確な需要が把握できておらず、支援物資が公平に行き渡っていない事例があった。例えば、乳児が夜泣きするため避難所に居づらく、周囲に遠慮して自宅で避難する母子に、育児用ミルクが届いていない地域の事例もあった。また、在宅避難者の中には物資だけでなく、情報さえも届かず孤立した状態になっているケースも見受けられた。

### | 地域全体をひとつのコミュニティとして

ある被災地域では、仮設住宅や在宅避難など住まいの区分に関係なく、地域全体をひとつのコミュニティと捉え、発災後早期に調査を行い、それに基づき住民のプロファイルや地域全体の配布ルートを作成した。そして、ニーズを把握したうえで、女性用品や乳幼児用品、衛生用品など必要な人に必要な物資を届けた。

### | 活動のポイント！

- 早期に配布ルートを作成し、運営管理したことで、物資や情報共有の漏れによる孤立や未配布、不公平感等の悪循環の発生を防いだ。
- 被災自治体や自治会、支援者が協力し、できる限り早期に調査を行い、要援護者の具体的なニーズを把握し、必要物資の供給を行った。
- 車中避難者に対しても、取りこぼしのないようにする。
- 自治会役員に働きかけ、別途小袋に分けるなど要援護者等に配慮し、配布した。

### | 参考事例・資料

- [内閣府「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」](#)
- [内閣府「防災まちづくりポータルサイト」](#)
- [宮城県 東日本大震災を踏まえた教訓 第8章 災害時要援護者](#)